

第6問

以下の事実について、X、Yの罪責を論じなさい。

⊙Xは、脱税した金員を預け入れるために他人名義の預金口座を銀行で開設しようと考え、自分と顔立ちの似た友人のYに事情を話し、「お前の名前で預金口座を開設させてほしい。謝礼として20万円用意する」と依頼した。

⊙Yは、これを承諾し、Yの運転免許証をXに渡した。

⊙Xは、A銀行B支店に行き、口座開設申込書（以下「申込書」という）の氏名欄に「Y」と署名、押印し、窓口の係員Cに提出し、Yの運転免許証を提示した。Cは、XをYであると思い、Y名義の預金口座を開設し、その口座の通帳とキャッシュカードをXに渡した。

なお、A銀行では、犯罪による収益の移転防止に関する法律等を踏まえ、他人名義の預金口座の開設には応じないこととされていた。

